

# 城南地区 地域づくり計画

……住みよいまち古都「城南」……

活動テーマ

「①古都の風情が似あう安全なまちづくり」

「②古都の商い賑わうまちづくり」

「③古都の文化のいきづくまちづくり」

平成 23 年度～平成 24 年度実施



天満宮の梅



八幡宮の秋祭り（9月15日）



天満宮の啄木の歌碑と梅林



八幡宮のお年とり裸参り（1月15日）

平成 25 年 3 月

城南地区地域づくり計画策定委員会

## 城南地区地域づくり計画 目次

1 地区の概要	-----	1
2 地域の現状と課題	-----	2
3 計画策定の取組みと経過	-----	2
4 地域の将来像	-----	4
(1) スローガン	-----	4
(2) 活動テーマ	-----	4
5 事業計画	-----	7
①古都の風情の似合う安全なまちづくり	-----	7
②古都の商い賑わうまちづくり	-----	8
③古都の文化のいきづくまちづくり	-----	8
④古都のこころのかようまちづくり	-----	9
城南地区地域づくり計画策定委員会規約	-----	10



住吉神社



松尾神社

# 1 地区の概要

## (1) 人口と世帯数（平成 24 年 9 月末日現在 住民基本台帳）

区 分	城南地区	盛岡市	割合	
人口	総数	11, 054 人	295, 201 人	3.7%
	男	4, 948 人	139, 517 人	3.5%
	女	6, 106 人	155, 684 人	3.9%
世帯	5, 452 世帯	129, 551 世帯	4.2%	

## (2) 年齢階層別人口（平成 24 年 9 月末日現在 住民基本台帳）

区分	城南地区	構成比	盛岡市	割合
年少人口 (0~14 歳)	1, 356 人	12.3%	39, 365 人	13.3%
生産年齢人口 (15~64 歳)	7, 112 人	64.3%	189, 659 人	64.2%
老年人口 (65 歳以上)	2, 586 人	23.4%	66, 177 人	22.4%

## (3) 地区で活動する主な団体

### ①町内会・自治会

No	名 称	No	名 称
1	天神町自治会	11	山王町町内会
2	上ノ橋町町内会	12	小杉山町内会
3	紺屋町町内会	13	中ノ橋通一丁目町内会
4	若園町町内会	14	中ノ橋通二丁目町内会
5	神明町町内会	15	八幡第一町内会
6	志家町町内会	16	八幡第二町内会
7	住吉町自治会	17	八幡第三町内会
8	新庄町内会	18	南大通一丁目町内会
9	東新庄一丁目町内会	19	松尾町町内会
10	東新庄二丁目町内会	20	

### ②町内会・自治会以外の団体

No	名 称	No	名 称
1	盛岡市立城南小学校	9	東警察署（中ノ橋・加賀野・中野）
2	盛岡市立山王小学校	10	城南地区民生児童委員協議会
3	盛岡市立下小路中学校	11	城南地区きれいなまち推進協議会
4	盛岡市立城東中学校	12	城東地区保健推進協議会
5	城南地区学校 P T A	13	城南地区福祉推進会女性部
6	城南地区小学校子ども会育成会	14	城南地区福祉推進会青少年部
7	城南地区老人クラブ協議会	15	城南地区福祉推進会地域活動部
8	城南地区消防団（第 4・5・14 分団）	16	もりおか八幡界限まちづくりの会

#### (4) 名所、史跡、公共施設等

城南地区は、盛岡城の東側を南北に流れる中津川の東南に位置し、藩政時代は紺屋町、葺手町などの職人町、八幡宮の門前歓楽街として栄え、明治に入り、隣接の呉服町と共に洋風建築が、市内の他の地域に先駆けて建設され発展した。また、岩山を頂点する東部丘陵地の麓には八幡宮をはじめ多くの神社が建立されている。

##### ①名所、旧跡

盛岡八幡宮・住吉神社・天満宮・八雲神社・護国神社・松尾神社・三明院長福院（不動尊）・新庄観世音・遠光寺・志家カトリック教会・盛岡バプテスト教会・上ノ橋擬宝珠・旧井弥商店（盛岡正食普及会）・鍛冶町一里塚跡・紺屋町番屋・莫蔭九（森九商店）・旧盛岡銀行本店（前岩手銀行中ノ橋支店）・旧盛岡貯蓄銀行（盛岡信用金庫）・野の花美術館・上ノ橋カキツバタ園

##### ②公共施設等

盛岡市役所若園分庁舎・盛岡市保健所・盛岡市勤労福祉センター・盛岡市総合福祉センター・ハローワーク盛岡・市立武道館・岩手県自治会館・盛岡地方气象台・山王児童老人福祉センター・盛岡バスセンター・IBC岩手放送・盛岡劇場・市営球場・中ノ橋交番・盛岡第二高等学校・城東中学校・城南小学校・山王小学校

## 2 地域の現状と課題

### (1) 地域の活動状況

城南地区は、城南地区福祉推進会を中心に、講演会、学習会、発表会、地域交流会、サークル等の活動が盛んに行われている。また、各町内会、自治会においても、それぞれ地域住民が安心、安全、快適に暮らせるように行事を計画し、活動している。

### (2) 地域内の課題

- ・ 地区にマンションが建設され新住民が増加しているが、地域住民との連携が上手に行っていないところもある。
- ・ 商店街の空き店舗、古い建物の解体によって、歴史的町並みが消滅しつつある。
- ・ 道路が狭く、坂道が多い上、交通上危険な場所がある。また、除雪にも困る。
- ・ バス路線から遠く、商店からも遠いため、日常生活に困っている地域がある。
- ・ 空き巣、車上荒らし、及び不審者の出没する地域がある。
- ・ 地域活動の拠点施設である山王児童老人福祉センターは老朽化が進む一方、駐車場もないにも関わらず、年間約30,000余人利用者があることから、地域の活動センターとしてふさわしい旧盛岡短大跡地の有効活用整備の要望が強い。
- ・ 近年交通量の増加の著しい山王下交差点～附属小学校間及び、上ノ橋～天満宮下交差点間の整備の要望が多い。
- ・ 盛岡都心循環バス（でんでんむし）を地区内に拡張運行の要望が多い。
- ・ 盛岡市が進めている「第2期中心市街地活性化基本計画」に基く肴町界隈、バスセンター周辺の事業展開等は、城南地区内のまちづくりにとって重要な案件であり、今回の計画の中では取り上げていないものの、今後の展開には注意深く見守る必要がある。

## 3 計画策定の取組みと経過

- ア 城南地区の地域づくり計画策定は「もりおか八幡界隈まちづくりの会」が八幡町の道路整備に伴い立ち上げられ、この団体が市が進める「地域協働によるまちづくり」の一つとして取り組みたいとの意向を踏まえ、城南地区福祉推進会もこれを機に主体となり、平成23年12月15日に「城南地区地域づくり計画策定委員会」を設立した。

- イ 地域のまちづくりスローガンとして「住みよいまち古都「城南」とし、活動テーマとして「①古都の風情の似あう安全なまちづくり」「②古都の商い賑わうまちづくり」「③古都の文化のいきづくまちづくり」「④古都の心がかようまちづくり」として、平成 23 年度事業としては、計画策定期間が短い事から、既に計画策定が進行していた活動テーマ①、②に絞り、2 月 1 日にワークショップを実施し、約 180 項目の多項目にわたる意見の集約して事業計画をまとめた。
- ウ 平成 24 年度は残りの活動テーマ③、④計画については、前年度の経験から、11 月 12 日実施のワークショップでは意見が多項目にわたることが予測されたことから、活動テーマ毎に参加者が協議し、重要度の順位をつけることとし、更に集計にあたっては項目ごとの評点により順位を付け、ワークショップの意見を整理した上、重複項目の統合、等の検討を行い事業計画を作成した。

○ 城南地区地域づくり計画策定主な経過

年月日	会 議	内 容
H23. 10. 11	(推進会役員会)	(今後の取組み協議)
H23. 10. 26	(推進会役員会)	(組織構想案協議)
H23. 11. 17	(推進会役員会)	(組織構想案協議)
H23. 11. 28	(委員会設立総会準備会)	・委員会規約、事業計画等検討
H23. 12. 12	(委員会設立総会準備会)	・議案、正副部会長等協議
H23. 12. 15	地域づくり計画策定委員会設立総会	・委員会規約、役員、事業計画、予算協議・承認
H24. 1. 10	役員会	・ワークショップ取組み協議
H24. 1. 30	部会長・事務局会議	・ワークショップ実施協議
H24. 2. 1	ワークショップ実施	・45 名参加、テーマ① 4 班、テーマ② 2 班に分かれて実施
H24. 2. 18	役員・部会長会議	・ワークショップ結果の内容取りまとめと計画案検討
H24. 3. 7	役員会	・部会毎の計画案検討
H24. 3. 16	役員・部会長会議	・地域づくり計画検討
H24. 3. 21	地域づくり計画委員会	・城南地区地域づくり計画報告・承認
H24. 5. 8	地域づくり計画策定委員会定期総会	・H23 事業・決算報告 ・H24 事業計画、予算、役員改選・議決
H24. 8. 8	第 1 回役員会	・H23 事業の反省とH24 事業の取組み方針の検討
H24. 9. 20	第 2 回役員会	・ワークショップの取組み方法の検討・確認
H24. 10. 29	ワークショップ準備会	・役割分担確認
H24. 11. 12	ワークショップ実施	・54 名参加、6 班でテーマ③、④の 2 部会に分かれて実施
H24. 12. 21	第 3 回役員会	・ワークショップの結果分析検討
H25. 1. 23	第 4 回役員会	・H24 事業計画検討
H25. 3. 18	第 5 回役員会	・H23. H24 事業計画統合、地域づくり計画検討
H25. 3. 26	地域づくり計画策定委員会	・城南地区地域づくり計画・承認

## 4 地域の将来像

### (1) スローガン

住みよいまち古都「城南」

### (2) 活動テーマ

#### 「①古都の風情が似合う安全なまちづくり」

##### ア 風情のあるまち

###### ・ 東部丘陵地の緑の保全

岩山を背景とした丘陵地、天満宮、八幡宮などの緑が地区住民のこころを和ませるので、これらの保全に努める。

###### ・ 中津川畔の保全

秋の鮭の遡上は盛岡の風物詩であり、また、一年間を通じて遊歩道で散策を楽しむ市民が多い。こうした環境を維持向上するため、実態の認識共有、管理方法の検討を行う。

###### ・ 街並みの保全

城下町の風情を残す歴史的建造物と、伝統に育まれた街並みが残されているので、それらの保全と、新築建物、工作物は景観に配慮する。

##### イ 安全なまち

###### ・ 交通安全

狭い道路の改善を要望すると共に、子どもたちの交通安全指導等を地域協力して行う。

###### ・ 防犯

防犯パトロールや施錠運動などにより、空き巣、車上あらし、不審者対策をする。

##### ウ 防災のまち

- ・ 3.11 東日本大震災は、当地区においても多くの教訓を残したので、通信手段のない場合の情報伝達、停電時の安否の確認等、不測の事態に対応できるマニュアルを確立する。

##### エ バス路線の整備

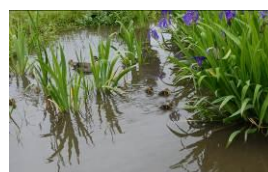
- ・ 地域住民に便利な小型巡回バスの導入を要望する。



莫蔭九（森九商店）



旧消防第五分団屯所



カキツバタ園の鴨



中津川の白鳥

## 「②古都の商い賑わうまちづくり」

### ア 八幡界隈のまちづくり

- ・八幡宮の門前町として古くからある八幡通りを中心として、かつての賑わいを取り戻し、多くの市民が楽しめるまちづくりを行う。

### イ 酒まちづくり

- ・地区内には造り酒屋、飲食店が多くあり、平成6年から始まった八幡の「はしご酒祭」は、年々参加者が増加し、盛岡八幡宮の秋祭りと並び、盛岡市民にとって大きな楽しみの一つとなっている。
- ・この「はしご酒祭り」を、より楽しいものとするため、周辺商店街と連携し、さらなる賑わいを創出する。

### ウ 空き店舗・空地対策

- ・行政とも連絡をとりながら調査を進め、より良い活用を検討する。

### エ ガイドマップ作成

- ・地区内の古い街並みや神社、名所や商店等の観光案内図を作る。

### オ 交通機関の整備

- ・地域住民の交通の便を図ると共に、現在の「でんでんむし」経路を天神町～八幡町まで延長してもらい、地域外からの人も気軽に立ち寄ることが出来るように要望する。

## 「③古都の文化のいきづくまちづくり」

### ア 伝承行事・伝統文化

- ・地域に伝わるさんさ踊り、万灯祭、山車など伝統行事、史跡、名勝等にまつわる催事、南部鉄器、染物、芸妓、等の文化的遺産の継承に努める

### イ 歴史

- ・史跡・神社等地域の資産マップを作成し、見学会を実施して理解を深め、必要な要所に歴史、由緒案内板を設置するとともに、ガイドの育成をはかる。

### ウ 文化活動

- ・舞踊、能楽、詩吟、尺八、書道、華道等伝統芸能、芸術の習得、継承につとめ、発表の機会として、推進会が開催している文化祭、芸能祭などのを継続することと若者の参加を促す。

### エ 健康増進

- ・現在の推進会の施設は利用実態からみて狭く、地域の体育館、公園の設置要望が多く、短大跡地の有効活用が望まれていること 及び、健康散策コースの設定と省エネ表示のマップ作成PRを行うことは、「④古都の心のかようまちづくり」の項に転記

### オ その他

- ・短大跡地の有効活用と地域の安全な道づくりは主要なテーマとの提案、及び、町ぐるみウォーキングについては、老若男女年齢を問わず参加出来る事項であることから、取組が可能な町内会から実施することとして「①古都の風情の似合う安全なまちづくり」「④古都の心のかようまちづくり」の項に転記。

## 「④古都の心のかようまちづくり」

### ア コミュニティ活動

- ・あいさつ運動など好感な事業が多い中で、町内会活動への参加者が限られているので増やす事、新住民とのコミュニケーションの確保に苦心しており、町内の役員のなり手が少なく、人材育成が課題である。町内会と推進会の事業の取組みの連携、近隣町内会同士の連携など事例を収集する。

### イ 福祉

- ・子どもの安全のための遊び場確保、通学路の確保、高齢者の集会場（サロン）の確保、要災害時援護者マップ作成、要援護者交流施設の充実など、「①古都の風情の似合う安全なまちづくり 交通安全、防災」の項に転記
- ・その他推進会活動の充実をはかる。

### ウ教育

- ・小学校と地域の連携は各町内会子供会を通じて保たれているが、中学校は下小路、城東、付属中学校個別活動の状況であるうえ、学区は町内会を分断している地区もあり、連携がとりにくいので提案として各中学校で同一の中学生の地域活動優先日を定め、統一行事の提案があり、推進会として唯一卓球大会があるが、他の事項の検討の余地があるか調査する。

### エ 青少年健全育成

- ・第32回三世代交流餅つき大会には、約280人余人の参加者があり、今後更なる充実の期待が大きい。その他各種スポーツ大会、スノーバスターズ、など好評である。
- ・学区、消防団、交番所の区域と町内会区域との整合がとれておらず、市全体の問題でもあるので今回は取り上げない。

### オその他

- ・福祉活動施設の整備  
旧盛岡短期大学跡地に地域住民が現在から将来にわたる活動拠点となるような施設の設置を関係機関に要望し、その実現化をはかる。
- ・高齢者の日常品の買物不便の問題は、国道4号B.Pから東側にあり、「①古都の風情の似合う安全なまちづくり 「バス運行」の項で、小型巡回バスの運行の導入要望として取り上げている。



城南小学校の桜



天満宮の梅



上ノ橋の桜とカキツバタ





## 5 事業計画

### <活動テーマ ①古都の風情が似合う安全なまちづくり>

	事業・活動の名称と内容	実施時期			実施主体
		短期	中期	長期	
<b>ア 風情のあるまち</b>					
	東部丘陵地の緑の保全	○継続			民・行政
	中津川の保全				
	河川敷の清掃	○継続			民・地区・行政
	カキツバタ・ワスレナグサの保護	○継続			民・地区・行政
	街並みの保全				
	歴史的建造物の保存・保護	○継続			民・行政
	古い街並みの保全	○継続			民・行政
	新築建物・工作物は景観に配慮する	○継続			民・行政
	道路清掃等環境美化活動の展開	○継続			町内会
<b>イ 安全なまち</b>					
	交通安全				
	交通路の整備・改善要望				
	天満宮坂の凍結防止	○			行政
	球場交差点～山王センター間に歩道設置	○			行政
	住吉神社～山王下交差点間の道路整備		○		行政
	IBC～八幡町間のうち八幡町交差点付近の			○	行政
	バス停上ノ橋町の整備と城南小交差点の改良			○	行政
	防犯				
	スクールガードの実施	○継続			町内会
	防犯パトロールの実施	○継続			町内会
	施錠運動の実施	○継続			町内会・個人
	補助鍵設置の奨励	○継続			町内会
	悪質商法等対策勉強会の開催	○継続			地区・行政・町内会
<b>ウ 防災のまち</b>					
	自主防災隊の結成	○			町内会
	自主防災隊活動要領の作成	○			地区
	避難場所の確認と周知	○継続			町内会・地区
	災害要援護者マップの作成	○継続			町内会
	火災報知機の設置奨励	○継続			町内会
	防災訓練の実施	○継続			町内会・地区
<b>エ バス路線の整備</b>					
	バス路線要望		○		地区・行政

注：実施機関「短期」は1～2年、「中期」は3～5年、「長期」は6年以上を表す。

「継続」と記載されている項目は、複数年継続して実施することを表す。

実施主体欄の「民」は企業、NPO、市民団体を、「町内会」は町内会、子ども会育成会、老人クラブ等の単位団体を、「地区」は城南地区全体を、「行政」は官公署を、「個」は個人を表す。

<活動テーマ ②古都の商い賑わう街づくり>

	事業・活動の名称と内容	実施時期			実施主体
		短期	中期	長期	
ア	八幡界限まちづくり				
	伝承行事・伝統文化の総合的調査	○継続			町内会
	統一した門灯による街並み整備		○		町内会
	市日の設定と市の開催		○継続		民
	八幡宮のライトアップ等による明るいまちづくり		○継続		民
イ	酒のまちづくり				
	はしご酒祭りの開催	○継続			民
	酒をキーワードとした催事の開催	○			民
	新たな催事の開催		○継続		民
ウ	空き店舗・空地				
	実態調査	○			民・町内会・行政
	活用方法の検討		○		民・町内会・行政
	対策実施		○継続		民・町内会・行政
エ	ガイドマップ作成				
	名物・喫茶・飲食店等案内マップ作成	○継続			民
	旅行者向け案内マップ作成	○継続			民
オ	駐車場確保				
	駐車場確保		○		民・地区
	バス路線要望		○		地区・行政

<活動テーマ ③古都の文化のいきづくまちづくり>

	事業・活動の名称と内容	実施時期			実施主体
		短期	中期	長期	
ア	伝承行事・伝統文化				
	伝承行事・伝統文化の総合的調査	○継続			地区・行政
	伝統行事を絶やさない取組み		○継続		地区・町内会
	伝統行事・伝統文化の継承のための見学会		○継続		地区
イ	歴史				
	史跡・神社めぐりマップの作成		○継続		地区・町内会
	史跡・神社等資産見学めぐり		○継続		地区・町内会
	旧町名の歴史、史跡・名勝の由来案内板の設置			○	地区・町内会・行政
	ガイドの育成			○	地区・町内会・行政
ウ	文化活動				
	文化祭、芸能祭等文化活動の更なる充実	○継続			地区
	文化活動への若者への参加奨励		○継続		地区

<活動テーマ ④古都の心がかようまちづくり>

	事業・活動の名称と内容	実施時期			実施主体
		短期	中期	長期	
ア	コミュニティー活動				
	町内会活動への参加者増進	○継続			町内会
	町内会役員の人材育成	○継続			町内会
	新・旧住民のコミュニケーション確保	○継続			町内会
イ	福祉				
	推進会活動の更なる連携 充実	○継続			地区
	シルバーメイト活動の推進	○継続			町内会
	サロンの設置		○継続		町内会
ウ	教育				
	中学生の地域活動挑戦日の指定		○継続		町内会・地区・行政
	小・中学生と地域との連携充実	○継続			町内会・地区・行政
エ	青少年健全育成				
	三世代餅つき交流の地域拡大				地区
オ	その他(福祉施設の整備)				
	旧盛岡短大跡地の地域活動拠点として整備・活用推進	○継続			地区・行政
	高齢者買物困窮者への支援	○継続			地区・行政
	高齢者の集まる施設のバリアフリー化促進		○継続		行政
	健康マップの作成		○継続		
	町ぐるみウォーキング活動		○継続		



三世代交流 餅つき大会



文化祭



青少年健全育成卓球大会

老人スポーツ大会

子供わいわい祭



## 城南地区地域づくり計画策定委員会規約

### (名称)

第1条 この委員会は、城南地区地域づくり計画策定委員会(以下「委員会」という。)と称する。

### (活動区域)

第2条 委員会の活動範囲は、中ノ橋通一丁目町内会、中ノ橋通二丁目町内会、八幡第一町内会、八幡第二町内会、八幡第三町内会、松尾町町内会、南大通一丁目町内会、志家町町内会、神明町町内会、住吉町自治会、若園町町内会、紺屋町町内会、上ノ橋町町内会、天神町自治会、新庄町内会、東新庄一丁目町内会、東新庄二丁目町内会、小杉山町内会、山王町町内会の区域(以下「城南地区」という。)とする。

ただし、委員会の目的達成のため、他の地区と連携し事業等を行うときにあっては、委員会の承認を得て城南地区を越えて行うことができる。

### (目的)

第3条 委員会の活動は、城南地区の歴史、伝統、文化を踏まえ、近代化との整合を図りながら課題を克服し、地域に住むものが力をあわせて住みよいまちをつくることを目的とする。

### (組織)

第4条 委員会は、城南地区を拠点とし活動を行う団体、企業等のうち、委員会の目的に賛同し、参加を希望するもの(以下「委員」という。)で組織する。

2 前項に掲げるもの以外のものを委員とするときは、総会において承認を受けなければならない。

### (事業)

第5条 委員会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 地域づくりに関する事業の企画、実施及び調整
- (2) 委員が行う地域づくり活動の支援
- (3) その他目的達成に必要な事項

### (役員)

第6条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 事務局長 1名

(5) 監 事 2名

- 2 委員長は、城南地区福祉推進会（以下「推進会という。」）会長を充てる。
- 3 副委員長は、推進会副会長及び同会常務理事を充てる。
- 4 理事は、第12条に定める部会長及び副部会長を充てる。
- 5 事務局長は、推進会事務局長を充てる。
- 6 監事は、委員の互選とする。

(役員職務)

第7条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある場合は、予め定めた順序に従い、その職務を代理する。
- 3 理事は、総会及び役員会から委任された事項を処理する。
- 4 事務局長は、委員会業務を司る。
- 5 監事は、委員会の会計及び業務の執行状況を監査する。

(役員任期)

第8条 委員長、副委員長及び事務局長の任期は、推進会の任期に準じる。理事及び監事の任期は、2年とし再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときは補充することができる。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 新たな役員が選任されるまでの間は、役員は継続してその職務を遂行するものとする。

(会議)

第9条 委員会の会議は、総会及び役員会とする。

(総会)

第10条 総会は、委員長が各年度1回以上招集し、議長となる。ただし、過半数の委員から開催の要請があったときは、委員長は、総会を開催しなければならない。

- 2 総会は、次に掲げる事項について審議する。
  - (1) 規約の制定及び改廃に関すること
  - (2) 事業計画及び収支予算の議決に関すること
  - (3) 事業実績及び収支決算の承認に関すること
  - (4) 会費の賦課徴収に関すること
  - (5) その他委員長が重要と認める事項
- 3 総会は委員（委任状を含む。）の過半数が出席しなければ開催することができない。
- 4 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(役員会)

第11条 役員会は、委員長、副委員長、理事及び事務局長をもって構成し、必要の都度、委員長が招集し、議長となる。

2 役員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 委員会の運営及び会務の執行に関すること
- (2) 事業の執行に関すること
- (3) 総会に付する議案に関すること
- (4) 次条に定める部会間の調整に関すること
- (5) その他委員長が必要と認めること

3 役員会は、役員の過半数の出席により成立する。

4 議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。  
(部会)

第12条 委員長は、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会の部会員は、委員長が指名する。

3 部会は、総会又は役員会から委任された事項を処理する。

4 部会に部会長、副部会長各1名を置き、部会員の互選とする。

5 部会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

6 副部会長は、部会長に事故あるとき、又は欠けたときその職務を代行する。

7 部会の運営その他については、委員長が別に定める。

(事務局)

第13条 委員会の事務を処理するため、事務局を盛岡市山王町10番25号盛岡市立山王老人福祉センターに置く。

2 事務局長補佐に推進会事務局長補佐を充てる。

3 事務局の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(会計)

第14条 委員会の経費は、会費、補助金その他の収入をもって充てる。

2 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、役員会に諮り委員長が別に定める。

附則

1 この規約は、平成23年12月15日から施行する。

2 平成24年3月31日までに選定される役員の任期は、第8条の規定にかかわらず、同日までとする。

3 理事が選定されるまでの間の役員会は、第11条の規定にかかわらず、委員長、副委員長及び事務局長で構成する。

4 平成23年度の会計年度は、第14条第2項の定めにかかわらず、平成23年12月15日から平成24年3月31日までとする。

(参考 平成 23 年 12 月 15 日現在の委員一覧)

区 分	団体名等
町内会・自治会	中ノ橋通一丁目町内会、中ノ橋通二丁目町内会、八幡第一町内会、八幡第二町内会、八幡第三町内会、松尾町町内会、南大通一丁目町内会、志家町町内会、神明町町内会、住吉町自治会、若園町町内会、紺屋町町内会、上ノ橋町町内会、天神町自治会、新庄町内会、東新庄一丁目町内会、東新庄二丁目町内会、小杉山町内会、山王町町内会
PTA (城南地区を範囲とするPTA)	盛岡市立城南小学校、同山王小学校、同下小路中学校、同城東中学校各PTA
子ども会育成会 (城南地区を範囲とする子ども会)	城南小学校区 〈構成〉志家町、八幡第一、松尾町、南大通、中ノ橋通、神明町、紺屋町、上ノ橋町、若園町、住吉町、天神町 山王小学校区 〈構成〉小杉山、東新庄第一、東新庄第二、新庄、山王町、志家中ノ橋、八幡第二、第三
老人クラブ	城南地区老人クラブ協議会 〈構成〉天神町長寿会、上ノ橋ぎぼうしゅ会、若園町さつき会、神明町温友会、志家長朗会、住吉クラブ、新庄寿会、東新庄二芽生えの会、山王藤寿会、南大通一生姜会、八幡第一福寿会、八幡第二八幡会、八幡第三長寿クラブ、松尾町松の実会、松尾町第一寿会、小杉山養寿会、城東クラブ
消防団	盛岡市消防団第四分団、同第五分団、同第十四分団
小中学校(城南地区を学区とする市立小中学校)	城南小学校、山王小学校、下小路中学校、城東中学校
関係機関	中ノ橋交番、加賀野交番、中野駐在所
地域関連団体	城南地区民生児童委員協議会、同きれいなまち推進協議会、同保健推進協議会、同女性部、同青少年部、同地域活動部
その他の団体	もりおか八幡界隈まちづくりの会 〈構成〉八幡第一町内会、八幡第二町内会、八幡第三町内会、松尾町町内会、南大通一丁目町内会、中ノ橋通二丁目町内会、河南地区飲食店連合会、八幡通連合振興会、盛岡肴町商店街振興会、盛岡劇場通地域振興会、八幡町い組、八青會、樋下建設(株)・樋下神輿會、盛岡劇場、盛岡八幡郵便局、(社)岩手県建設業協会、(株)アイシーエス、(株)あさ開き、(株)オリンピック企画、(株)東北堂、(株)邑計画事務所

城南地区地域づくり計画策定委員会 役員名簿

(任期 平成24年4月1日～平成26年3月31日)  
(氏名) 平成23年度役職

役員名	定数	氏名	備 考
委員長	1名	下田 啓太郎 (高橋 弘)	城南地区福祉推進會會長(上ノ橋町町内會會長)
副委員長	若干名	吉田 祐太郎 (下田啓太郎)	城南地区福祉推進會副會長(山王町町内會會長)
		明戸 均	城南地区福祉推進會副會長(八幡町第三町内會會長)
		梅村 正美	城南地区福祉推進會常務理事(新庄町内會會長)
理事	若干名	佐々木 亮 (下田啓太郎)	古都の風情が似合う安全なまちづくり部會部會長(若園町町内會會長)
		榊 廣 (佐々木 亮)	古都の風情が似合う安全なまちづくり部會副部會長(松尾町町内會會長)
		上野 貞茂	古都の商い賑わうまちづくり部會部會長(八幡町第二町内會會長)
		平井 興太郎	古都の商い賑わうまちづくり部會副部會長(紺屋町町内會會長)
		梅村 正美	古都の文化がいきづまちづくり部會部會長(新庄町内會會長)
		横矢 裕	古都の文化がいきづまちづくり部會副部會長(東新庄一丁目町内會會長)
		吉田 祐太郎	古都の心がかようまちづくり部會部會長(山王町町内會會長)
		皆川 正孝	古都の心がかようまちづくり部會副部會長(神明町町内會會長)
事務局長	1名	古川 満機	城南地区福祉推進會事務局長
監 事	2名	太田 吉昭	小杉山町内會會長
		晴山 宏	城南地区老人クラブ





中津川 上ノ橋周辺に四季



旧井弥商店（盛岡正食普及会）



鍛冶町一里塚跡



野の花美術館



旧盛岡銀行本店  
（前岩手銀行中ノ橋支店）

城南地区地域づくり計画策定委員会 事務局

〒020-0821

盛岡市山王町 10-25

山王児童・老人センター内

城南地区福祉推進会 事務局

TEL・FAX 654-6269